

遺伝子組み換えズッキーニに関する公開質問状に対する回答

1. これまで GM ズッキーニに関して輸入時のチェックは行われていたのでしょうか。行っていたとしたら、疑わしい事例はなかったのでしょうか。もし検査を行っていないなら、その理由を教えてください。

5. ズッキーニの種子の検査を行っていますか。行っていたとしたら、疑わしい事例はなかったのでしょうか。

(答)

農林水産省では、カルタヘナ法に基づき令和3年度から米国から輸入されるペポカボチャ（ズッキーニ等を含む）の栽培用種子を対象に水際検査を実施しております。これまで3件検査し、違反は確認されていません。

2. 今回の件に関して、韓国政府との間で情報交換などを行いましたか。行っているなら、その内容をお示しください。もし行っていないなら、その理由は何ですか。

(答)

農林水産省は、輸入食品の安全性審査を担当しておらず把握しておりません。

3. 日本が米国から輸入するズッキーニの量（年間）を教えてください。

(答)

統計データにおいて「ズッキーニ」は明記されておらず、「野菜（生鮮・冷蔵）」の「その他の野菜」に含まれており、「ズッキーニ」の輸入量は把握しておりません。

4. GM ズッキーニは、米国内のどの地域でどれくらいの面積で栽培されているのか把握していますか。どの地域のズッキーニが日本に入っているかもお示しください。

(答)

把握しておりません。

6. 日本が米国から輸入するズッキーニの種子の量（年間）を教えてください。

（答）

貿易統計において「ズッキーニの種子」を特定した統計がとられていないため、「ズッキーニの種子」の輸入量は把握しておりません。

7. 米国では 2001 年から、モザイクウイルス病抵抗性の 2 種類の GM ズッキーニが商品化されています。それらのゲノム情報、食品としての安全審査の内容、環境影響評価を把握していますか。把握していれば、公開して下さい。把握していない場合は、その理由をお示しください。

（答）

米国における食用、飼料用及び栽培用としての承認については、USDA 等の HP で公表されています。